

一川口で安心して暮らせる街づくり一



川口市議会議員

松本ひでとし活動レポート

Vol. 18

—ひとつひとつを確実に! —

〈討議資料〉

松本ひでとし後援会事務所 〒332-0017 川口市栄町2-12-27-101 TEL:048-430-7291 FAX:048-258-2233

令和7年川口市議会9月定例会

①補正予算

一般会計補正予算	10億4千468万3千円
特別会計補正予算	2千855万1千円
企業会計補正予算	3千209万5千円

②一般議案

「川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案16件、契約議案4件、財産の取得議案1件、訴えの提起議案10件、調停議案1件、市道路線の認定議案1件、市道路線の廃止議案1件、決算認定議案4件、人事議案3件

——市政の動き——

①第二本庁舎の全面開庁

市民の利用頻度が高い部署を集約し、デジタル技術を活用した「書かない窓口」と「おくやみコーナー」の運用を新たに開始しました。これにより、マイナンバーカードなどの身分証明書の読み取りによる申請書類等の作成のほか、必要な手続きの円滑な案内が可能となります。デジタルに不慣れな方も安心して窓口を利用できるよう、受付スタッフによる対応を充実させるなど、市民目線に立った窓口サービスの向上を図ります。



②水道料金及び下水道使用料の改定

令和6年7月に上下水道事業運営審議会へ適正な水道料金、下水道使用料のあり方について諮問したところ、審議会では本年7月に水道料金については平均26.74%、下水道使用料については平均27.16%の改定が必要であるとの答申を受けました。道路陥没事故などの状況も鑑み、市民が将来にわたり上下水道を安全・安心に利用できるよう、答申のとおり、値上げの改定について苦渋の決断をしたところです。

③川口市市産品フェア2025

第11回目となる今年は、10月24日から3日間、オートレース場を会場とし、更なる商談を促進するため、新たな出展者交流会を開催するほか、昨年に続き、自社の製品や技術を広く発信できる特設ステージの設置、学生の就労支援を目的とした企業研究ラリー、川口のものづくりが体験できる技能フェ

スタを実施するなど、「川口ブランド」を着実に市内外へ発信し、新たなビジネスチャンスの創出に繋げて参ります。

松本ひでとしの
一般質問から抜粋して
お知らせします。



9月定例会一般質問

罰則による集積所への 不法投棄の抑止について

市長の答弁

令和4年度から西川口地区で始めた重点的な不法投棄対策は、現在では他の地区にも拡充し、不法投棄の年間通報件数は、令和3年度の7,545件から令和6年度には4,857件と2,688件減少しており、一定の効果があったものと認識しています。しかしながら、不法投棄の悪質な事例は依然として散見されており、更なる対策が必要であると痛感しています。川口市でも罰則を設け、看板やホームページなどを活用して広く周知を図ることは、悪質な排出者への抑止のみならず、市民の意識向上にも大いに寄与するものと考えています。こうしたことから、悪質な不法投棄の排出者に対し、新たに過料を設けるなどの罰則の具体化に向けて、検討するよう、担当部局に指示したところです。



利活用が検討されている市有地について

UR川口並木町跡地の公募型プロポーザルの進捗について

市側の答弁

UR川口並木町跡地の利活用については、本年5月に市有地と建物の床との等価交換方式による公設公営保育所及び集合住宅等を整備する企画提案についてプロポーザルの告示を行い、西川口駅周辺の賑わいの創出と地球環境にも配慮した保育所とファミリー向けマンションの整備を提案した事業者を、本事業の優先交渉権者に決定し、事業実現に向けた詳細な調整を始めたところです。

旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに 向けたスケジュールについて

市長の答弁

旧県陽高校跡地については、民間企業の豊富な知識や企画力を活用できる公募型プロポーザル方式による売却と判断し、現在、条件付き公募型プロポーザル方式で、10月を目途に公募を行えるよう担当部局に指示したところです。

旧県陽高校跡地は川口市所有の西川口及び川口周辺における広大な敷地であり、地域において重要な役割を果たすべき貴重な資産であることから、年度内の売却に向けてスピード感を持って準備を進めて参ります。

川口駅周辺まちづくりビジョンについて 川口駅周辺まちづくりビジョンエリア内の 犬の糞の放置の対応について

市側の答弁

犬の糞の放置の対策については、川口駅周辺まちづくりビジョンエリア内に限らず、被害を受けている方からの相談に応じて、犬の糞放置防止看板や路面シートを無料で配布するほか、飼い主に糞の自主的な回収を促すことを目的としたイエローチョーク作戦を推奨しています。また犬の糞を放置する飼い主の所在が明らかな場合には、職員が直接訪問し指導を行っているところです。



以下、ひでとしが気になった
質問を抜粋して
お知らせします。



外国人に係る諸課題について

①市内外外国人住民の実態について

ア. 国籍別住民数について

市側の答弁

市内に住民登録している外国人住民は、令和7年9月1日時点で、男性27,399人、女性24,393人、合計51,792人となっています。主な国籍別の住民数は、中国が27,226人で全体の52.6%で、ベトナムが6,758人で13.0%、フィリピンが3,118人で6.0%、韓国2,717人で5.2%、ネパール2,509人で4.8%、トルコ1,453人で2.8%です。

イ. 在留資格の内容について

市側の答弁

外国人住民全体の在留資格の主な区分は、永住者が約28%、技術・人文知識・国際業務が約17%、家族滞在が約14%、留学約9%、定住者約6%、技能実習約3%です。

②市内トルコ人住民の実態について

ア. 在留資格について

市側の答弁

直近のトルコ人住民の在留資格の主な区分は、特定活動が約56%、日本人の配偶者等が約10%、家族滞在約9%、留学約8%、定住者約4%です。

イ. 特定活動が認められたトルコ人住民の方について

市側の答弁

特定活動が認められた方は、出入国在留管理庁に難民申請をされた方で、難民申請の結果が出るまで在留資格がない状態にならず、一時的に日本に滞在できる在留資格を与えられた方と認識しています。

ウ. 国民健康保険の加入状況について

市側の答弁

川口市国民健康保険に加入しているトルコ国籍の方は、令和7年9月1日現在、547世帯、935人となっています。

エ. 生活保護受給者の状況について

市側の答弁

トルコ国籍の生活保護受給者数につきましては、令和7年9月1日現在3名です。

③トルコ国籍の方の仮放免者数について

市側の答弁

被仮放免者等の居住情報等について、東京出入国在留管理局から月に1回程度、本人の同意があった場合に限り、紙媒体で情報提供されており、仮放免者総数は約700人で、そのうちトルコ国籍の方は約600人です。しかしながら正確な人数を把握することは困難であり、市内に居住する全被仮放免者数や居住実態の把握に至っていない状況です。

④不法外国人問題における

川口市の立場を明確にすることについて

市側の答弁

一部の外国人住民による行為により、市民から地域での生活に不安を感じているとの声がある事態の根源は、国の入国管理制度に起因していることから、川口市の実情と国・県・市の役割について、市のホームページに明確に示しています。現在、川口市が国に提出した要望書の趣旨を踏まえ、内閣官房においても「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置するなど、国の動きが見られますことから、引き続き、国の動向を注視して参ります。

市議会の意見書

外国人に係る諸課題について、地方自治体第99条に基づき、川口市議会が下記の二つの意見書をまとめ、9月議会で可決されたことから、川口市議会議長名で国会や関係行政機関へ送付しました。

「不法滞在者ゼロプランの着実な実行などを求める意見書」、「外国人における交通事故の防止と被害者の保護・救済措置を国に求める意見書」